

事前評価報告書

事業名: フードバンク活動のさらなる発展のために

実行団体: 公益社団法人フードバンクかながわ

報告者: 公益社団法人フードバンクかながわ

資金分配団体: 公益財団法人パブリックリソース財団

実施時期: 2021年7月～2024年3月

対象地域: 神奈川県全域

直接的対象グループ:

間接的対象グループ:

概要

事業概要
個人や団体・企業から消費するには十分安全であるにもかかわらず廃棄されてしまう食料の寄贈を受け、支援を必要としている生活困窮者等に非営利団体を通じて適切に配るフードバンクシステムの確立をめざします。 地域の「たすけあい」「支え合い」「分かち合い」、相互扶助の社会づくりをめざすとともに、社会の食品ロス削減および社会福祉の増進に貢献します。
中長期アウトカム
個人や団体・企業から消費するには十分安全であるにもかかわらず廃棄されてしまう食料の寄贈を受け、支援を必要としている生活困窮者等に非営利団体を通じて適切に配るフードバンクシステムの確立をめざします。
短期アウトカム
情報提供・食品提供により、地域のフードバンクの安定的活動、子ども食堂やフードパントリーのエンパワメントに寄与
地域の受益者ニーズに合った食品（冷凍食品・農産物等）の配送網・供給体制の確立
公的機関間の情報共有、自治体内の部署を超えた情報共有に寄与
食品・物品・資金の調達機能が強化され、地域の受益者ニーズに合った食品・物品等の必要量を調達
食品調達量・供給量の増加により、食品ロス削減に貢献。地域内での食品寄付と提供のネットワークモデル構築

事業の背景

(1) 社会課題
当法人は、設立当初の2018年4月より中間支援組織として、フードバンク活動を行い、取扱量（食品寄贈量）は、2018年度46ト、2019年度97ト、2020年度（3/24現在）は210トと急増しています。また、コロナウィルス感染症拡大の影響もあり、一人親家庭や学生等、食の支援は必要な方々も急増していることから、食品提供先団体（行政、社協、地域フードバンク、子ども食堂、福祉施設等）も急増しており、フードバンクかながわへの期待も高まっています。 しかし、神奈川県の食品ロスの現状（家庭のみでも22万トン）や生活困窮（最低生活費以下の比率16.7%＝2019年当法人推計154万人）の現状からみると、当法人の対応は1%以下と思われます。 申請事業の目的：現在のフードバンク活動を継続・発展させることを目的とします。
(2) 課題に対する行政等による既存の取組み状況
◆食品を寄贈頂いている企業・団体（合意書締結） = 155社（団体） ◆フードバンクから食品を提供している行政・社協 = 53団体 ◆ // 支援団体（地域フードバンク、子ども食堂等） = 162団体 ※2021年3月末現在

評価実施体制

内部/外部	評価担当分野	氏名	役職等
内部			事務局長
			事務局
外部	評価アドバイザー		特定非営利活動法人まちづくり情報センター神奈川
	インタビュー調査		公益財団法人かながわ生き生き市民基金
	インタビュー調査		公益財団法人かながわ生き生き市民基金
	インタビュー調査		公益財団法人かながわ生き生き市民基金

評価実施概要

評価実施概要
<p>【県内の食支援活動の実態、ニーズ、課題の把握の概要】</p> <p>1.フードバンクかながわ等で主催するミーティング、研究会等により実態、ニーズ等の把握</p> <p>① 提供企業・行政（県・市）・社協・地域密着のフードバンク・子ども食堂・施設等が参加する情報交換会の開催（2020年2月、11月、12月、2021年3月）</p> <p>②地域での食支援フォーラム2回（内1回はコロナ禍で中止）を開催。</p> <p>③事業推進委員会4回（2020年3月6日9月11月実施/関係団体から1名参加）</p> <p>④フードバンクに関わる政策研究会年3回（6月9月11月）</p> <p>⑤横浜市金沢区社協主催子ども食堂連絡会（年3～4回）及び相模原市子ども若者支援課主催子ども食堂無料学習習支援連絡会に（同）参加</p> <p>2.アンケート調査、個別ヒアリング等により実態、ニーズ等の把握</p> <p>①毎月発行するフードバンクかながわ通信（34回発行）の取材。</p> <p>②弊社団を活用することも食堂・地域食堂主催団体にコロナ禍での活動状況のメールアンケートを2回（2020年7月11月）実施。</p> <p>③相模原市・横浜市立大学等で実施する学生支援（2021年春から継続）での学生アンケート</p> <p>④横浜市ひとり親食品支援の対象者アンケート（民間委託で年間6,000人予定継続中）</p> <p>⑤地域のフードバンクのひとり親支援などの報告により利用者の事例の収集。</p> <p>3. 評価アドバイザーとのミーティング</p> <p>8/18（水）：評価アドバイザー委託団体（まちづくり情報センターかながわ 鈴木）との打合せ：フードバンクかながわ2名</p> <p>9/7（火）：インタビュー調査委託団体（生き生き市民基金：4名）との打合せ：鈴木アドバイザー、フードバンクかながわ2名</p>
自己評価の総括
<p>2018年の設立以来中間支援のフードバンクとして事業を円滑に推進するために、関係当事者ステイホルダーとの情報共有情報交換を行い、食品寄贈者の企業、提供団体、行政、社協との連絡調整を行い、提供拠点の拡大、行政社協との連携協力を広げ、フードバンクシステムは徐々に定着してきた。また、様々な機会や手法を通じて、食品利用者のニーズの把握に努めた。その結果、実現可能性も考慮し、さらなるフードロスの削減、フードバンクシステムの発展、食支援の充実のためには、コールドチェーンの導入、輸送システムの充実が有効と判断し当該事業に着手した。今までもニーズや課題の把握を全般的に行ってきたがそれだけでは十分でなく、新たな事業の推進には事業にフォーカスしたニーズや課題の把握、適切な評価指標の設定が必要であると感じている。</p>

評価結果の要約

評価要素	評価項目	考察（妥当性）	考察（まとめ）
課題の分析	①特定された課題の妥当性	高い	<p>1 食利用者の食支援のニーズへの対応とコールドチェーンの確立</p> <p>2020年度はコロナ禍の中、前年度と比較して提供団体に対して提供量、提供回数は倍増している。しかし、食利用者のニーズは量的な把握が中心で、質的な把握は十分でない。</p> <p>要望の高い3食品としては、米のニーズが最も高く、野菜、冷凍食品も要望が高い。提供の状況では、米については、寄贈量に限界がある。野菜については、冬季に根菜・キャベツなどの取り扱い実績(2トン)はあるが軟弱野菜を県単位で扱うには地域流通ネットワークが必要となる。冷凍食品については、フードロスも高く、供給量は見通しはつくが、冷凍食品を受け入れ分配できる仕組み、コールドチェーンの確立が必要となる。行政・社協窓口では、冷凍庫の設置場所がないという声もあり、より丁寧な聞き取りが必要である。子ども食堂では、県内ほぼ半数の子ども食堂が公的な場所を借りており、私物を置くことができないというルールがあり、冷凍庫の設置が課題となる。関係団体、行政等の協議・調整が必要となってくる。</p> <p>2 多様な食利用者への対応</p> <p>想定する食利用者は、多様でおかれている状況は異なっている。一人親家庭の状況は、炭水化物の摂取率が高く栄養バランスが悪い、不規則な食事、遅い夕食時の空腹などがある。行政や社協の窓口では、調理のできない高齢男性、調理器具もない人への食支援の対応もある。それぞれにあった食品の提供が求められる。このようなことから冷凍食品に対する利用ニーズは高く食改善につながると想定する。きめ細かな食の提供、その効果や満足度をどのように把握するかが重要と考える。</p> <p>3 廃棄する冷凍食品の継続的確保</p> <p>冷凍食品の廃棄は、事業系の食品ロスに含まれ、一定量の冷凍食品の食品ロスが発生することが見込まれる。全国流通経済研究所の「フードバンクの活動状況に関するアンケート」（2020年）では2018年度フードバンクの常温加工食品（ドライ）取り扱い99%に対し、冷凍加工食品は45%で5割に満たない。</p> <p>4 まとめ 食利用者への支援と冷凍食品の食品フードロスの削減のためには、食利用者のニーズを踏まえた対応とコールドチェーンシステムの確立が課題であることが確認できる。</p>
	②特定された事業対象の妥当性	高い	<p>本事業は、高まる食支援ニーズやフードロスの削減に対し、取扱品目を常温品の取り組みから冷凍食品等に拡大し、必要などころへの食支援を充実するための取り組みである。実現するために、3つの事業グループを確認できる。</p> <p>1 安定した供給体制における事業グループ</p> <p>安定した供給体制の確立のために、様々な団体・個人が関わっている。食品寄贈者（企業、行政、個人）、食品受入流通団体（かながわフードバンク、中継拠点、地域フードバンク）食品受取団体・施設の3者がかわり、それぞれの役割を果たしている。今回の冷凍食品等への拡大にあたっては、これまでの常温の食品の供給システムでは、対応できず、3者の新たな協議、行動、連携が必要となってくるが、これまでのミーティング、研究会、個別ヒアリング等で確認できる。</p> <p>2 必要などころへの食支援の充実における事業グループ</p> <p>食支援は、利用者のニーズが高く、その必要性はミーティング、研究会、個別ヒアリング等を通じて確認できる。利用者のニーズを的確にとらえる必要がある。更に、見えない貧困と言われるように、支援を必要とする人へ食支援を提供するためには、食支援団体、社協、行政等と地域ネットワークを充実していく必要がある。現在、県内の13自治体と食支援の合意書を交わしていない状況であり、ネットワークの充実を図る必要がある。</p> <p>3 フードバンク活動の普及における事業グループ</p> <p>安定した活動のためには、市民からの食品寄贈だけでなく、寄付金、人的支援が必要となってくる。そのためには、本事業を契機に更に、地域社会への広報や報告会等の開催を通じて支援の拡大を図る必要がある。</p>

事業設計の分析	③事業設計の妥当性	高い	<p>【評価小項目】中長期のアウトカムや短期アウトカムを達成するための事業設計ができています。</p> <p>当事業の中長期のアウトカムは、「支え合う相互扶助の地域社会の実現」と「フードロスのないフードバンクシステムの実現」で、短期アウトカムは「冷凍食品を含む安定した供給体制の確立」、「必要などころに食支援を行うための地域や公的ネットワークの確立」「地域の食利用者のニーズにあった常温食品・冷凍食品・物品等の提供」「冷凍食品や情報の提供の充実による地域のフードバンクや子ども食堂等の支援」である。これまで、情報交換会、研究会、個別ヒアリング、アンケート調査などを通じて食利用者、供給体制に関わる対象グループ、冷凍食品提供企業、行政社協等のネットワーク、市民の関心や支援、生協の物流を活用した輸送体制などの現状と課題を概ね把握できた。実現性や納得度の高い事業計画（ロジックモデル）を作成することができた。</p>
	(④事業計画の妥当性)	高い	<p>本事業は、2018年4月から常温食品、物品等の提供を実施しており供給体制は確立していることをベースに、そのシステムの充実、安定化を目指して行うものである。また、3年間の事業実施の経験、様々な事業グループとの打合せ、情報交換、研究会等を実施して、相互の状況や課題の共有はある程度、共有されている。本事業の取組みに対しても基本的に了解されており、如何に条件整備を行うかが課題となる。実施にあたっての条件整備としては、</p> <p>1 コールドチェーンの確立、食利用のニーズを踏まえた冷凍食品等の提供など想定される。</p> <p>①ハード面 フードバンク冷凍倉庫、冷凍車の準備、行政・社協、地域密着型フードバンク、こども食堂・パントリー等での小型冷凍庫の設置など</p> <p>②ソフト面 中継点での冷凍食品取り扱いの手順の合意、冷凍食品提供企業との合意。小型冷凍庫の貸出しの希望把握など</p> <p>コロナ禍で活動を休止、変更しているこども食堂が多く、またこども食堂の約半数が公的施設を活用し、私物を置くことはできない（冷凍庫は私物）。現状のままだと、こども食堂の利用は限定的になってしまう。行政窓口での食支援は件数が少なく、冷凍庫の必要性について、今後、公的施設の目的外使用許可が可能かなど、検討・調整が必要となる。</p> <p>2 食利用のニーズを踏まえた冷凍食品等の提供</p> <p>食利用者のニーズを踏まえた事業展開が求められる。これまでの常温食品等の提供においても、情報交換、個別インタビュー等を通じてニーズの把握を行っている。今後は、冷凍食品が加わるので、更に、きめ細かなニーズを把握する必要がある。</p>

事業計画の確認

重要性（評価の5原則）

本事業は安定した供給体制の確立と必要などころへの食支援を目的としており、そのため、供給体制の確立に関しては、食品寄贈者、食品受入流通団体、食品受取団体・施設の3者の連携した実施が鍵となってくるので、その検証をすることが評価に重要であると、3者間でしっかりした合意形成を図りたい。また、必要などころへの食支援が行われているかどうか、そのためにコールドチェーンのシステムが有効だったのかを評価することが重要である。そのための指標としては、提供食品の増加、食料受取団体の増加等の実績ベースの指標の他に、食利用者の満足度の向上、提供する食事、お弁当などの栄養バランスの向上などが想定できる。最後の栄養面からの評価は専門的な知識、人材も必要となるので時間をかけて取り組みたい。

今後の事業にむけて

事業実施における留意点

コロナ禍の中で、事業展開を行う必要があり、事業が予定どおり進められるか懸念される。コロナ禍に対応した事業展開をすすめていく必要がある。